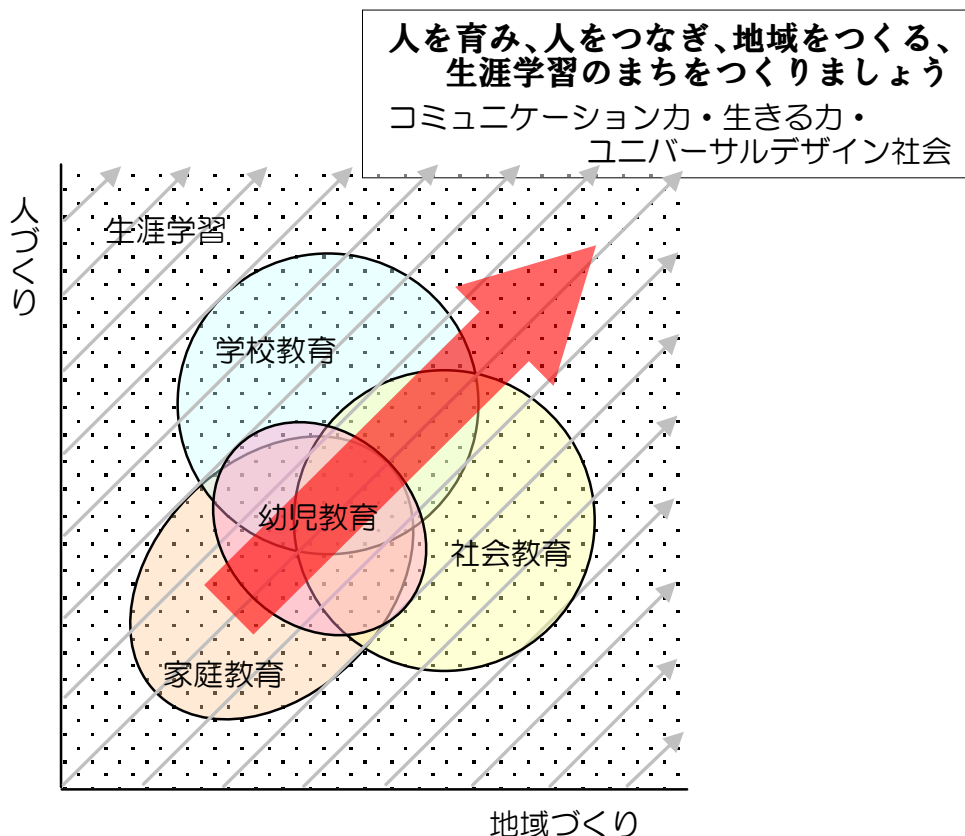


三田市生涯学習審議会について

1. 審議会の概要

委員会の目的	生涯学習の総合的な推進及び振興並びに社会教育の施策に関する事項について、市長又は三田市教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及び当該事項に関し必要と認める事項について市長又は教育委員会に意見を述べるため。(三田市生涯学習審議会条例第1条より)
設置根拠	三田市生涯学習審議会条例に基づく
設置年月日	平成25年4月1日
開催回数	年1～5回程度 審議状況により増減する。
任期	2年間
過去の諮問・答申	○平成25年度「まちの高齢化と高齢者大学の今後の方向性について」 ○平成28年度「地域の創生に向けた生涯学習カレッジの今後の方向性について」 ○令和2年度・令和3年度「社会教育関係団体の定義及びその支援の考え方について」
所管課	三田市役所 市民生活部 文化スポーツ課

生涯学習推進イメージ図



「生涯学習に関する会議の設置について－答申－」平成24年8月(三田市社会教育委員の会)から

2. 委員としての対外活動

全国社会教育研究大会										
近畿地区社会教育研究大会										
兵庫県社会教育委員協議会（兵庫県社会教育研究大会）										
阪神北地区 社会教育委員協議会		阪神南	丹波	神戸	東播	北播	西播	中播	但馬	淡路
伊丹市社会教育委員の会	宝塚市社会教育委員の会	川西市社会教育委員の会	※各地区の委員の会は省略							
三田市生涯学習審議会										
猪名川町社会教育委員の会										

3. 三田市における社会教育について

（令和6年度兵庫県都市社会教育主管者会議資料より）

○本市では、平成20年度より市長部局で下記については補助執行しており、現在に至っていません。

- ・規則に依拠して学校の施設開放に関すること
- ・文化財保護に関すること
- ・図書館に関すること及び社会教育に関すること
- ・関連する社会教育施設の管理運営

○また、スポーツ振興に関することは、補助執行によらず市長部局で専管しています。

○この過程で、本市では生涯学習について社会教育を包摂する概念と位置付けて、平成25年度より社会教育委員の会を市長又は市教育委員会からの諮問や意見聴取に対応する生涯学習審議会に改組し、市長部局の生涯学習支援課（現在は文化スポーツ課）で所管することとしました。

○その後、上記の補助執行事務とスポーツ、文化の振興に関することは一旦すべて文化スポーツ課に集約されましたが、その後主として世代別に総合的に施策を推進する考え方から、現在では社会教育に関することについては、文化スポーツ課をとりまとめ課と位置付けた上で実務は、おおむね対象となる世代別またはテーマ別に複数の課で分掌しています。

○社会教育施設のうち公民館に関しては、平成28年9月1日付けで市民センターに編入・移管し地域コミュニティ施設として地域人材育成拠点としての機能も担っています。またスポーツ施設は、公園担当で所管しスポーツ推進施策は、文化スポーツ課で対応しています。その他の社会教育施設は、文化スポーツ課の所管としています。

4. 三田市における社会教育担当課一覧

担当部局	担当課	分掌事務(令和7年度時点)
市長部局 ※平成 20 年 ～	市民生活部 文化スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ●美術館・博物館等(※該当施設なし) ●読書活動、図書館等 ・市立図書館(指定管理者:TRC 三田) 本館、ウッディタウン分館、藍分室の3館体制 ●その他社会教育施設 ・野外活動センター(令和6年度より直営) ・有馬富士自然学習センター(指定管理者:兵庫県園芸公園協会、業務委託:人と自然の博物館) ・ガラス工芸館(指定管理者:NPO 法人グラスクラフト協会) ・ふるさと学習館(業務委託:NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ) ・旧九鬼家住宅資料館(業務委託:NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ) ・三輪明神窯史跡園(業務委託:NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ) ・心道会館(指定管理者:株式会社清光社) ●社会教育委員協議会(三田市生涯学習審議会、阪神北地区社会教育委員協議会、兵庫県社会教育委員協議会) ●身体障害者社会学級(障害者交流サロン、くすの木学級(言語・聴覚)、青い鳥学級(視覚)) ●文化財保護管理指導事業 ●文化財関係補助事業 ●各市町広報紙の交流(広報紙発行無)
	市民生活部 地域づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館活動 ※公民館不設置。平成 28 年に市民センターに編入・移管。
	子ども・未来部 子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年教育(青少年育成センター) ●家庭教育 ●学校を核とした地域連携促進事業(放課後児童クラブ等)
	子ども・未来部 幼児教育振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育
	健康福祉部 人権共生推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画教育
	健康福祉部 高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者大学(さんだ生涯学習カレッジ 講座・クラブ)
教育委員会	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティー・スクール関係 ●PTA 関係